

平成 27 年 7 月 12 日

山口県ミニバスケットボール連盟

理事長 福田正則

チームの編成について(通達)

平成 25 年度始めに、所属選手が在籍している小学校を調査しました結果、主体校、及び近隣学校以外からの所属が確認されました。

平成 24 年 3 月 28 日付の日本ミニバスケットボール連盟からの通達「全国ミニバスケットボール大会出場における 1 チームを構成する児童在籍小学校の学校数の制限について」を参考に検討した結果、主体校、及び近隣学校のみでチームを編成することになりました。

チームの編成につきましては、下記のとおりとします。

周知しますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

1. 内容

- 1) 平成 25 年度以降は、主体校、及び近隣学校のみでチームを編成する。
- 2) 主体校、及び近隣学校以外から所属している選手は、原則、適正なチームに戻す。
- 3) 諸事情により戻すことができない場合は、平成 30 年度(卒業する)まで特例として認める。